

令和7年（2025年）1月14日

災害発生時等における連携協力に関する 協定締結式を行います

大阪狭山市とコーナン商事株式会社は、災害等が発生した場合における物資等の提供及び一時避難場所としての駐車場等の利用に関して、「災害発生時等における連携協力に関する協定」を締結します。

つきましては、次のとおり協定締結式を行います。

1. 協定締結先

コーナン商事株式会社（堺市西区鳳東町4丁401番地1）

2. 協定締結式

開催日時 令和7年1月21日（火）午前10時から

開催場所 大阪狭山市役所2階・市長公室

（大阪狭山市狭山一丁目2384番地の1）

※取材いただける場合は、下記問い合わせへご連絡ください。

3. 本協定による主な内容

- ・保有する物資の供給
（作業関係、日用品、食品、冷暖房器具、電気用品、トイレ関係、ペット関係など）
- ・駐車場等を一時避難場所として提供
- ・防災啓発事業又は防災訓練等への参加協力

問い合わせ 危機管理室（担当／吉田）☎072-366-0011